

要望事項 (優先順位 2)

静原川上流及び地域内谷川(林道)の倒木・流水障害物の除去

要 旨

昨年台風による倒木が、地域全体で発生し大変な事態となりました。

今後、梅雨や台風時期を控え、どのような災害が発生するか予測もたちません。特に当該箇所の中小河川(谷川)や付近の林道に倒木や流木が集中し、自然ダム発生の可能性が強くあり、住民の安心安全のため障害物の撤去・除去をお願いします。

回 答**(産業観光局)**

本市では、森林所有者向けに支援制度を創設するとともに、所有者に制度の活用を強く働きかけることにより、早期の倒木処理を促進しています。引き続き、倒木や流木による二次災害の発生が懸念される河川や林道沿いの倒木被害地については、早期の倒木処理に努めてまいります。所有者の調査や処理作業の実施に当たっては、地域の皆様方の協力も不可欠ですので、御協力をお願いいたします。

(建設局)

昨年台風等により発生した左京土木事務所が管理する河川内の倒木については、河道閉塞の恐れがあることから、早急に予算を確保し撤去してまいります。

私有地内の河川については、土地の所有者が行うことが原則ですので、今後も地元の皆様の御協力をいただきながら、適切な管理をお願いしたいと考えています。

【左京土木事務所が管理する河川】

- ① 静原川 (上流の西又川, 東俣川含む)
- ② 静原水谷川 (静市静原町 620 番地地先まで)

【私有河川】

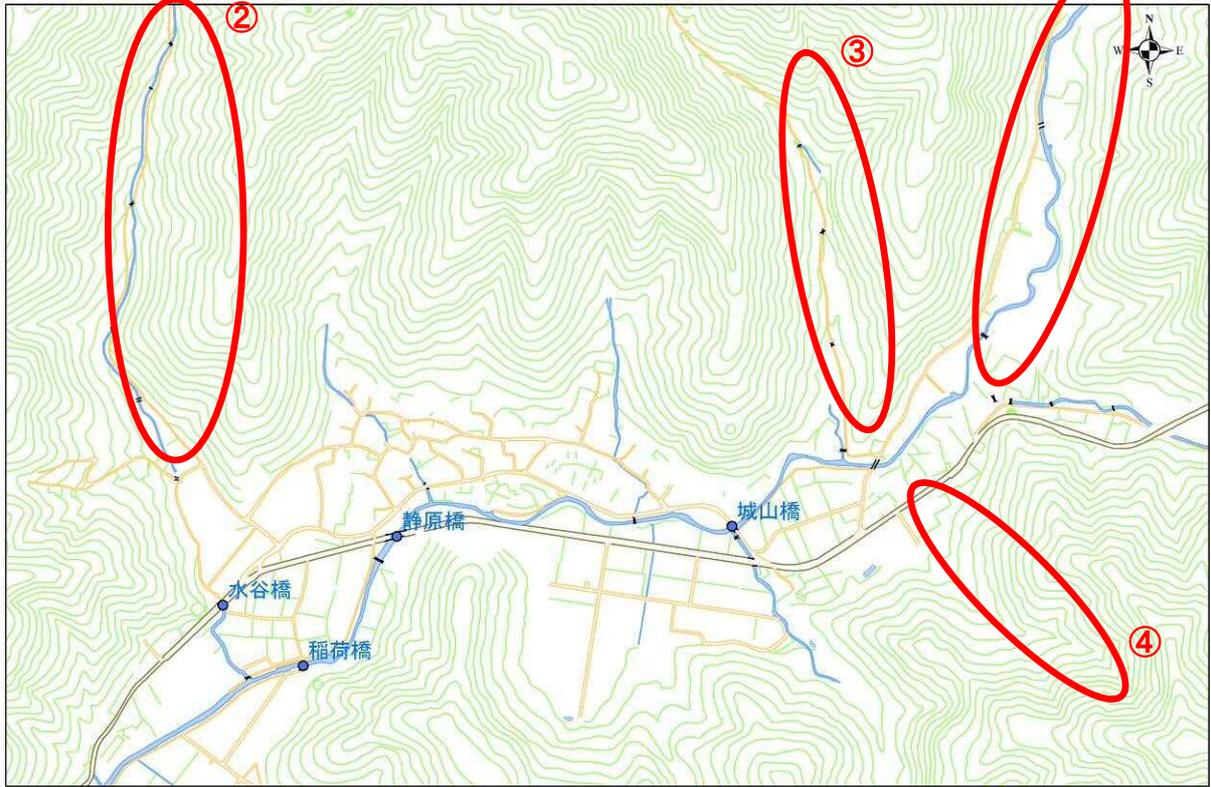
- ② 静原水谷川 (静市静原町 620 番地地先の上流)
- ③ カリバ谷川
- ④ ムカユ川

(京都府京都土木事務所)

・ 要望河川①箇所は京都市管理河川ですが、区間内に当事務所が管理する砂防堰堤(金毘羅砂防堰堤)があることから、堆砂敷を調査したところ、現時点で堆砂敷内には倒木・流木はありませんでした。

・ 倒木・流水障害物の除去要望河川②, ③, ④は、当事務所管理の施設はありません。

地図



特記事項:

1:7,500